

会 務 月 報

第373号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第5回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成26年2月5日（水）

13:30～16:00

会 場 日事連会議室

出 席 者

委 員 長 朝岡 市郎

副委員長 横須賀 満夫

委 員 池田 匠、坂本 忠志、尾添 信行、西森 敬祐、
川崎 安彦

担当副会長 上野 浩也

事 務 局 前田 敏明、市川 貴之、夏目 浩行

欠 席 者 松岡 由紀夫

<配付資料>

前回議事録

資料1 : 平成26年度教育・情報委員会事業計画（案）

資料2-1 : 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）
の実施状況等について

資料2-1 参考：平成26年度法定講習年間講習計画の策定及
び第1期会場確保について

資料2-2 : 平成26年度管理建築士講習におけるセン
ター支部による臨時講習の実施について（建
築教育センター作成資料）

資料2-2 参考：平成25年度法定講習年間計画

資料2-3 : 管理建築士講習テキストの改訂に係るスケ
ジュール等について（案）

資料3 : 消費税率の変更に伴う法定講習受講手数料の

改定に係るご意見の確認等について

資料4-1 : 平成25年度「建築士事務所の管理研修会」
実施結果一覧

資料4-1 参考：「建築士事務所の管理研修会」の目標受講者
数について

資料4-2 : 「建築士事務所の管理研修会」の知事指定状
況及び年間実施計画一覧表

資料4-3 : 「建築士事務所の管理研修会」の理解度確認
チェックの提供及び取扱等について

資料5 : 他の建築関係団体等が実施する講習・研修と
の連携等について

資料6-1 : 第26回建築CPD運営会議資料（建築教育
センター作成資料）

資料6-2 : 建築CPD運営会議委員及びプログラム審査
会委員のご推薦について（建築教育センター
作成資料）

資料6-3 : 建築CPD情報提供制度の活用への手引き
（未定稿）

議 事

1. 平成26年度事業計画（案）について

事務局より平成26年度の教育・情報委員会事業計画（案）
について、資料1を用いて説明がなされた。具体的な内容は
以下のとおり。

①「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
の実施推進

②建築士事務所の業務の運営等に関する新たな研修の企画推
進

③法定講習（「建築士定期講習」、「管理建築士講習」）の
円滑な運営のための実施協力

④建築CPD情報提供制度の活用推進

⑤インターンシップへの支援・協力

⑥その他、教育・情報に関すること

各項目の概要説明の後、委員長が事業計画（案）について
諮ったところ、異議なく了承された。

2. 法定講習の実施状況及び計画等について

(1) 法定講習の実施状況及び計画について

資料2-1～2-2について、事務局より以下の説明がなされた。

(資料2-1：法定講習実施状況等)

- ・平成25年度第1期～第3期までの受講者推移から想定すると、管理建築士講習は通期で1,300名～1,500名程度、建築士定期講習については、11,000名程度の受講者となる見込みである。
- ・平成26年度については、現在、単位会に平成26年度第1期の会場確保と年間実施計画の策定依頼を行っている。
- ・平成26年度の建築士定期講習については、過去最も受講者が多かった平成23年度と同講習受講者の受講年度のため、相応の受講者が見込める。

(資料2-2：建築教育センター支部講習)

- ・平成25年度の管理建築士講習については、受講者が当初想定2,000名を下回る見込みであり、本来であれば、現行の経費配分（建築教育センター：8,289円、単位会：4,761円、日事連：1,950円）を見直す必要が生じる。
- ・しかし、昨年12月に、建築教育センターから本会に対して、建築教育センター支部講習を活用し、収益改善を図りたいとの提案があった。
- ・本会では委員長と相談の上、平成25年度に建築教育センター支部講習を未実施の地域の単位会と協議し、代替案として当該地域における管理建築士講習の実施回数を増やし受講者確保に努めることで、平成26年度も運営を受託したい旨の提案を提示し、建築教育センターと協議した。
- ・協議の結果、代案が了承され、平成26年度は業務委託費の見直しをせずに従来通りの形で運営を受託できることとなった。

以上の説明の後、委員からは、以下の発言があった。

- ・管理建築士講習については、年々受講者が減少しており、現状の運営方法で今後も事業を継続していけるのか考える必要があるのではないか。例えば、現状では事務所協会が受付・

運営を行っているが、将来的には、事務所協会が全国で同講習を実施するのではなく、建築教育センター支部講習の受付業務のみ事務所協会が担当し、その他の運営は建築教育センターが行うというような形も、今後考えていく必要があると思われる。

- ・受講者は一巡しており、受講者開拓の余地は少ないと考えられる。
- ・建築教育センターに支部がある場所だけで直営の管理建築士講習を実施するのではなく、近隣県でも支部講習を実施するよう提案すべきではないか。
- ・事務所登録業務を行っている事務所協会が、管理建築士講習について、全く関与しないというのも問題だと思われるため、何らかの形で関与はしていくべきではないか。

以上の発言を踏まえ協議の結果、平成26年度については従来通りの運営方法で管理建築士講習と実施することとするが、平成27年度以降の同講習の運営方法については、今後の本委員会で抜本的な見直しも含め、検討していくこととした。

(2) 管理建築士講習テキストの改訂方針について

事務局から、資料2-3により、管理建築士講習テキストの改訂スケジュール等に関して以下の説明がなされた。

- ・テキスト改訂にあたっては、講義DVDとの整合性を考慮する必要があるため、修正は必要最小限にとどめるという建築教育センターからの基本方針が示されている。
- ・最近の法令改正事項については、原則として建築士定期講習で対応することとなっている。
- ・今後、4月中旬頃の完成を目途として、必要な改訂作業を進め、最終的に本委員会の委員各位にご確認いただくこととした。

以上の説明の後、委員長が委員に諮ったところ、原案どおり改訂を進めることとし、各委員には新旧対照表の形で改訂内容をご確認いただくこととした。

3. 消費税率の変更に伴う法定講習受講手数料の改定について

事務局より資料3を用いて、消費税増税に伴う法定講習受講

手数料の改定について、以下の説明がなされた。

- ・本件については、日事連としての対応方針を書面審議にて決定し、建築教育センターと協議の上、管理建築士講習については、現行の受講手数料に消費税増加分を転嫁することとなった。
- ・建築士定期講習については、①現行の税抜受講手数料に増税分を転嫁する、②税込12,960円の受講手数料となるよう税抜受講手数料を現行から減額し調整する、という2案があった。書面審議で各委員に諮った結果、日事連の対応方針は①転嫁の方針となった。

以上の説明の後、委員長からは、消費税率10%時の対応の問題もあるため、日事連としては、増税分を受講料に転嫁する方針で建築教育センター・士会連合会との三者協議に臨みたい。ただし、協議結果によっては日事連方針と異なる結果となる可能性もあるため、ご承知おきいただきたい。今後の三者協議の結果については、改めて各委員宛てに報告することとしたい旨の発言があり、了承された。

4. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会の実施状況及び計画等について

事務局より、資料4-1により、平成25年度の開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会（以下、「管理研修会」）の実施状況、次に資料4-1参考により、目標受講者数を示す一覧表、続いて、資料4-2により各都道府県の知事指定状況及び平成25年度年間実施計画について説明があった。

続いて協議に移り、委員からは以下の意見が出された。

- ・県は他県の様子を気にする傾向がある。
- ・管理研修会自体を理解されていない方もまだまだ多く、認知されるための対策が必要。
- ・管理研修会を知事指定しないこと自体がおかしいのではないかと。建築士法第27条に事務所協会は建築士事務所の業務の適正化のため、研修を実施しなければならないと書かれている。行政は建築士法に規定されている研修をサポートするという認識が足りない。行政に対しては、建築士法第27条の

規定を根拠に知事指定を訴えるのは有効でないか。

- ・建築士事務所自体の数が減少していることも受講者が減っている理由の一つではないか。

協議の結果、今後も引き続き各単位会において知事指定の要望を推進していくとともに、受講者に講習の意義を伝えるため、既存のPRチラシの質を高め再度単位会に送付し、周知等に活用していただくことで一致した。

最後に、資料4-3により、事務局から理解度確認チェックの活用状況について、平成25年度は、2会が実際に時間割を設定し、理解度確認チェックを実施し、1会が自習用として研修会終了後に問題用紙と解説を併せて配布した旨の報告がなされた。

なお、委員からは以下の意見が出された。

- ・厳格に理解度確認チェックを実施すると、受講者が減少する恐れがあるため、導入はできない。
- ・受講者には、年配の方が多いため拒否反応が多い。講義に組み込んで使えればよいのではないかと。

5. 新たな研修会の企画推進等について

資料5を用いて、他の建築関係団体等が実施する講習・研修との連携の可能性について、事務局より以下の説明がなされた。

- ・前回委員会で、各委員が所属ブロック協議会で各団体が実施する講習について紹介し、各団体と協力して開催してみたいという単位会があれば試験的に開催する形を考えるとしていた。
- ・これまでのところ、実施したいという問い合わせは来ていないが、建築関係団体との関係を維持しておくことは有益と考えられるため、引き続き情報交換を続けていきたいと考えている。

各委員からは以下の意見が出された。

- ・省エネ関係の講習会については、需要があると思われるので開催できるのではないかと。
- ・省エネ関係の団体は、所在地が東京の場合が多いため、全国組織の事務所協会と連携していける可能性はあると思われる。

- ・講義用のテキストさえあれば、事務局内部で講習の準備ができる場合もある。講習が多く、受講することに疲れている方も多いが、必要とされる講習はあると思われる。
- ・平成25年度に所属単位会で実施した実績は、合計で32単位分に留まっている。県の総合評価方式に採用されることになったことから、年間40単位を目標に講習を増やそうとしているが、企画が難しいため、日事連で検討していただきたい。

協議の結果、各団体が実施している講習・研修についてヒアリングを行ってからやや時間も経過しているため、改めて各団体に接触を図り、関係を維持するとともに、単位会への情報提供を行い、引き続き新たな研修の推進に努めていくこととした。

6. 建築CPD情報提供制度について

資料6-1～資料6-3について、事務局より以下の説明がなされた。

(資料6-1：制度の運営情報)

- ・まず、昨年12月に開催された第26回建築CPD運営会議の概要説明がなされた。CPD制度参加者は11月時点で2万名弱となっており、認定プログラム件数については、12月時点で10,545件と、昨年を上回るペースとなっている。
- ・また、建築CPD情報提供制度の実績を活用している都道府県等についての報告もなされ、事務所協会が共同要望等を通じて建築CPD情報提供制度の活用を行政に要望した結果、着実に増加している。

(資料6-2：建設業振興基金のCPD制度概要)

- ・建築CPD情報提供制度と類似の制度となっているが、主な相違点として、電子手続きを充実させ、Web上で参加登録の申請やCPD実績証明書の発行手続きが行える点が特徴として挙げられている。

(資料6-3：建築CPD運営会議委員及びプログラム審査会委員の推薦について)

- ・現在、同CPD運営会議の委員は、委員長と専務理事が担

当している。

- ・プログラム審査会委員については、東京会の研修委員会委員に依頼しており、引き続き委員をお願いしたい。

最後に、平成23年10月に作成した建築CPD情報提供制度の活用の手引きについて、更新作業を行っている旨の報告が事務局よりなされた。

以上の説明及び報告の後、委員からは以下の意見が出された。

- ・建築CPD情報提供制度もWeb手続きを充実させていきたい。
- ・所属単位会では、独自にCPD単位を取得できる勉強会を実施しており、年間で20単位を取得できるため、その他の講習と併せると40単位を超えられる。
- ・建築士会CPDに入っていれば、CPD手数料の負担が低いという意見はよく聞かすが、建築士会の年会費が考慮に入っていないのではないか。年会費負担が発生するという意識が抜けている。
- ・CPD＝建築士会という行政もまだまだ多く、この意識を変えていく必要がある。
- ・複数の建築士が事務所内に在籍しているのであれば、建築CPD情報提供制度に入っている方が費用面では割安になる。建築CPD情報提供制度については、初回手数料4,000円で入れるというのはまだまだ会員に知られていない。
- ・主要事業が官庁工事という場合は、特に建築CPD情報提供制度を有効活用できるのではないかな。
- ・企業内研修を活用し、CPD単位を取得している会社も多い。

以上の発言の後、委員長が建築CPDプログラム審査委員の推薦について及び建築CPD情報提供制度の活用への手引きの修正について諮ったところ異議なく了承された。また、CPD制度に対する要望等については、今後、建築教育センターのCPD運営会議等の場で理解を求めていくこととした。

7. その他

次回委員会 平成26年5月12日(月)

13:30～16:00

■第14回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成26年2月17日(月) 15:00～16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫

副委員長 福島賢哉

委 員 中村清隆、浅野正敏、川島啓道、小澤勝美、
入口嘉憲

事務局 前田敏明、戸谷泰子、三浦知子

〈配付資料〉

資料1-1、1-2：景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料2：平成25年度事業計画(案)

資料3：「景観まちづくり講座」開催依頼に対する日事連
の対応について

参 考：「景観等に関する協議調整についてのアンケート
調査」実施に伴う協力依頼

議 事

1. 景観形成・まちづくり推進協議WG報告

福島副委員長及び浅野委員から資料1-1、1-2により、
景観形成・まちづくり推進協議会WG報告がなされた。

1) 第1回WG(10月9日開催)

平成25年度は、住まいまちづくり担い手支援機構において「住宅・建築物の先導的計画技術の開発及び技術基盤の強化に関する事業」に提案した、「景観・デザインレビュー制度の高度化に向けた調査・研修事業」について検討していくこととなった。

この調査の目的と進め方について、専門家のプレヒアリング、及び良好な景観形成の効果に係る既往調査の整理について、このWGでの協議を踏まえ、都市環境研究所で取りまとめることとなっている。

また、「景観まちづくり講座」の講義テキスト及び同講座の運営マニュアルが作成され、各団体に対し実施依頼をした。今年度は、兵庫、大阪、岐阜の3地区で開催することとなっている。

2) 第2回WG(12月4日開催)

「景観・デザインレビュー制度の高度化に向けた調査」のための、専門家のプレヒアリング調査結果の報告、専門家へのアンケート方法・内容について説明があり、協議を行った。

日事連ではその後、正式に調査依頼をうけ、[参考資料]のとおり、各単位会会長宛てにアンケート調査実施に伴う協力依頼をした。

本アンケート調査の結果については、次回WGにて報告される予定である。

2. 平成26年度事業計画(案)について

事務局から資料2により平成26年度事業計画(案)について説明し、諮ったところ、「①国が推進する景観・まちづくり」という表現はそぐわないのではないかという意見が出されたが、協議の結果、案のとおり了承された。

事業計画の項目は以下のとおり。

- ①国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力
- ②景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討
- ③景観・まちづくりに関する単位会及び会員への必要な情報収集及び提供

3. まちづくり推進協議会からの「景観まちづくり講座」開催依頼の対応について

事務局から資料3により、まちづくり推進協議会から依頼された「景観まちづくり講座」の実施について説明を行い、日事連の対応を協議した。

講義全体で16時間30分と長いこと、実施要件等、開催するにあたり検討すべきことも多いが、各単位会に対し、寄贈するテキスト及び講座運営マニュアルのデータとともに、「景観まちづくり講座」の開催の検討・協力を依頼することとした。

開催にあたっては、近隣の事務所協会または県内の他団体との共催を検討してもらう。また、依頼文書とともに開催回答書も添付し、開催の予定が決まり次第、日事連に報告してもらう。日事連は他の単位会に開催情報を提供するとともに、

受講希望者が講座の一部を近隣県でも受講できるよう周知を行う。

講座の受講による認定制度があると良いという意見が出され、景観形成・まちづくり推進協議会WGに出席している福島委員及び浅野委員が次回WGで提案することとした。

4. その他

入口委員より大阪会で、2月26日に第1回景観まちづくり実践講座を開催することが報告された。

その内容は、奈良五條新町のまちづくりと旧川本邸保存プロジェクトより、景観まちづくりへの関り方をさぐるということを用意している。

■第7回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成26年2月21日（金）13：30～15：50

場 所 日事連会議室

出席者 委 員 長 宮原克平

副委員長 後藤明夫

委 員 庄司雅美、栗原信幸、木下賀之、
山本康一郎、小西郁吉、井上精二

担当副会長 大内達史

事 務 局 高津専務理事、前田、松谷、赤土

議 事

（1）平成26年度事業計画について

事務局より、資料1によって次の概要説明がなされた。

建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。特に、重要課題である建築設計・監理業の確立及び適正化のための「建築士法改正」について、昨年11月に合意した三会共同提案をもとに、国会議員の理解と賛同を得つつ国との調整を図り、その実現に向け鋭意取り組む。

総務・財務に関する事業計画は以下のとおり。

①構成員の増強活動の推進等組織の拡充

②日事連建築賞の実施

③第38回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施

・平成26年10月3日（金）於：東京・帝国ホテル

④一般社団法人としての公益目的支出計画等諸手続の実施

⑤日事連の運営にかかわる諸規程等の整備

⑥各種保険制度の運営

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（2）平成26年度収支予算について

事務局より、一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計収支予算案について資料2-1、2-2及び2-3によって次の概要説明がなされた。

予算は、昨年度まで総会に諮っていたが、一般社団法人に移行し、現在の定款では理事会の承認によって成立する。2年に1度の適合証明技術者の講習と平成26年度から新たに実施する「既存住宅現況検査技術者講習」を同日に受講可能とすることで、適合証明技術者の登録減少に歯止めがかかることが期待される。財政検討特別委員会での検討結果報告（平成24年11月29日理事会承認）をもとに、財政安定に向けた方針に沿った予算案である。

委員から、一般会計で支出が前年度より減っているが、消費税増税分は大丈夫なのかとの質問があり、事務局から増税分を勘案して予算を作成している旨回答がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

（3）日事連建築賞選考委員会委員の就任について

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

日事連建築賞募集要項及び委員については、平成25年11月28日開催の通常理事会で承認済であったが、その後、1月に森野美徳委員が亡くなられた。円滑な審査を行うため、代わりに都市建築編集研究所代表の石堂威氏を委員とする。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(4) 全国大会の地方と東京の隔年開催について

事務局より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

前回の委員会で、平成29年度第41回建築士事務所全国大会の主管会について協議した際、東京と地方の隔年開催の仕方について見直すべきとの意見がブロック協議会等に出ているため、今回の委員会で検討することとした。過去の開催地、決算額、参加人数は資料のとおり。開催済みの単位会は31単位会、1度も開催していない単位会は15単位会で、平成29年度までは開催地が決定している。

委員からは次の意見等が出された。

- ・単位会会員の親睦旅行を兼ねているため、東京開催は中止し、地方開催のみにしたい。
- ・隔年開催を始めたきっかけが、財政的なことだけで、その他の議論が尽くされていなかったのではないかな。
- ・5年又は10年ごとの周年記念の際のみ、東京で開催する等考えられる。
- ・東京開催の全国大会への参加希望者がだんだん減っている。観光等を楽しみにしている会員が多く、地方開催の方が参加者が集まりやすい。
- ・今後、ますます寄附金や広告協賛金を当てにできなくなる。経費を抑えたやり方に変えていかなければ、会員数の少ない単位会に、主管会に立候補してもらえなくなる。
- ・映写の設備使用料が高い。無理に映像等を写す必要もないのではないかな。
- ・前例に倣って、だんだん派手になってしまう。
- ・また参加したいと思わせるような魅力ある大会にしないといけない。
- ・三重大会では、パーティの途中でかなりの会員が帰ってしまった。来賓に失礼であり、やり方を考えないといけない。
- ・そもそもパーティをやる必要があるのか。
- ・建築士会の全国大会は、イベント会社に頼らず、お金をかけない会員の手作りで実施している感じがする。

協議の結果、改めて議論し、平成26年度中に方向性を出すこととした。

(5) 全国大会実行特別委員会（東京開催）委員について

事務局より、資料5により次の趣旨の報告がなされた。

全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員構成については、平成25年11月28日開催の通常理事会で承認済であったが、その後、委員を資料のとおり14名決定した。なお、2月3日開催の第1回委員会では、東日本大震災への対応（建築復興支援センターの活動の総括）を全国大会のテーマ等にとすることとしたため、東北3会から特別委員3名を加えている。

(6) 平成26年度の主な会議日程（予定）について

事務局より、資料6によって平成26年度の主な会議日程について報告がなされた。

(7) その他

委員から、平成25年12月5日の建築士事務所全国会長会議の際に、一級建築士の懲戒処分について取り上げられた様だが、日事連の考え方を教えてほしいとの発言があり、専務理事から以下の趣旨の回答がなされた。

国交省には処分が余りにも厳しいのではないかと建築三会で申し入れを行ったが、既に処分済みの者と新たに処分する者のバランスを取らなければならないため、国交省の方針は変わっていない。日事連では12月以降、単位会に処分のバランスを欠く事例を募集したが、3-4例しか報告されなかった。それを基に建築四会の会議で事例を持ち寄ったが、ダブって報告された。会議では、団体として、処分が厳しすぎるから許してくれと言うだけでは要望が通らないので、合理的で納得されるような提案をするべく、更に建築四会で協議する予定である。

次回委員会開催予定

平成26年5月19日（月）14:00～16:30

(配付資料)

資料1：平成26年度事業計画書（案）

資料2-1：平成26年度収支予算について他

資料2-2：平成26年度一般会計予算内訳書（案）

資料2-3：平成13～26年度末（予算）当期損益と特

定資産残高

資料3：日事連建築賞選考委員会委員の就任について

資料4：「建築士事務所全国大会」決算額及び参加人数等実績他

資料5：全国大会実行特別委員会（東京開催）委員について（報告）

資料6：日事連・平成26年度主な会議日程（予定）

■第2回全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成26年3月14日（金）10：00～12：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博

副委員長 大内達史

委 員 田端隆、戸張隆、戸井田秀明、鈴木兼次、
西倉努、加藤昇、芝京子、白井勇

特別委員 鍋倉孝行、松田純也、渡辺光司

事務局 高津専務理事、前田、松谷

欠席者 委 員 宮下登久子

1. 議事

（1）特別委員について

今回の委員会より行事形式等の企画段階のみ、東北三会より特別委員として鍋倉孝行岩手会副会長兼専務理事、松田純也宮城会専務理事兼事務局長及び渡辺光司福島会専務理事が加わった旨、事務局より報告がなされた。

（2）委員会等の大会までのスケジュール（案）について

事務局より、委員会等の大会までのスケジュール（案）について資料2により説明がなされ、大会実施要項は、5月中旬開催予定の常任理事会に原案を提出出来るように、今後の委員会を4月及び5月に開催することとした。

（3）「建築復興支援センター」の活動等について

前回の委員会で「震災復興」と「東京オリンピック」の2つのテーマが候補に挙げられ、それに沿った大会テーマ、大会宣言、行事形式について各委員の意見を事前に提出してもらったが、前回の議論から逸れた意見が見受けられた。今回

の委員会で、特別委員より建築復興支援センターのこれまでの活動、現状、課題等を説明してもらい、全国大会でどのように取り上げたらよいか改めて議論したいとの発言が三栖委員長よりなされた。

高津専務理事より、3月11日に日本建築学会で開催された東日本大震災3周年シンポジウム建築関連団体活動報告会での報告資料及び日事連会報3月号等を基に、活動概要等、日事連及び単位会の取り組みについて説明がなされ、続いて、鍋倉特別委員、渡辺特別委員及び松田特別委員より各建築復興支援センターの3年間の活動、現状、課題等について説明がなされた。

建築復興支援センターの3年間の活動等に対する質疑応答後、大会テーマ及び行事形式について委員から次のような意見が出された。

- ・事務所協会の会員は震災復興のために様々な活動を行ってきた。協会に対する信頼度を高めれば会員増強にもつながるのではないかな。
- ・大震災は、いつどの地域で起こるかわからない。他人事にはせず、全国で意識を持つ必要がある。
- ・東京はオリンピック開催に向けて盛り上がっているが、日本全体で見るとオリンピックへの期待感はそれほどでもないのではないかな。
- ・震災とオリンピックの両方をテーマに実施するのは時間的に無理ではないかな。
- ・オリンピック、震災も大切だが、集中豪雨、竜巻等自然災害への対策等をもっと考えていく必要がある。
- ・事務所協会は、震災に対して何に携わることが出来るのか、システム構築等を確認する必要があるのではないかな。
- ・当初、「震災」はシンポジウム、「オリンピック」は基調講演と考えていたが、実際に震災を体験した方の話を直接聞いて、「震災」をテーマにする方が大事だということがわかった。
- ・震災をテーマに内閣府特命担当大臣や行政担当者に講演等をしてもらうのはどうか。

- ・竜巻等自然災害が起こった場合、どのように対応をしたらよいかわからない。シンポジウムや講演には、協会としての役割、被災者への対応等について語ることが出来る人が良いのではないか。
- ・シンポジウムの場合、行政との関わりや震災に対する提案方法等について、出演者が認識を共有しないと成立しないのではないか。
- ・東日本大震災発生からこれまでの3年間の活動等を行事にすることで、参加者に改めて震災や復興等について考える機会を与えることは意義があるのではないか。

協議の結果、「震災」をテーマとした内容とすることを決定し、各委員は次回の委員会前に大会テーマ、大会宣言、行事形式について具体的な意見をメールで提出することとした。

次回以降の委員会開催予定

第3回 平成26年4月18日（金）

10:00～13:00

第4回 平成26年5月15日（木）

10:00～13:00

（配付資料）

資料1 委員会等の大会までのスケジュール（案）について

資料2 「建築復興支援センター」の活動等について

資料3 行事形式、大会テーマ、大会宣言について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成26年

4月22日 四会約款調査研究会運営委員会WG

業務・技術委員会

23日 建賠保険等調査専門委員会

25日 東日本大震災対策本部会議

5月 9日 四会建築設計・監理等業務及び工事請負業務
の契約書類対応WG

5月12日 教育・情報委員会

13日 広報・渉外委員会

15日 全国大会実行特別委員会
指導運営委員会